



## 企業年金基金規約変更公告

電子情報技術産業企業年金基金規約の一部変更があったので、確定給付企業年金法第11条に基づき、電子情報技術産業企業年金基金規約第5条の規定により、次のように公告する。

1、増加した実施事業所の名称および所在地

エスペックテクノロジークリエーション株式会社

大阪府大阪市北区

2、新たに実施事業所となった日

令和 6 年 10 月 1 日

3、所轄厚生局届出年月日

令和 6 年 11 月 15 日

令和 6 年 12 月

電子情報技術産業企業年金基金

